

市民の皆様へ
阿南市職員の不祥事についてのおわび

本市の消防職員が、令和3年7月5日に、阿南市消防署内において8件の個人情報を記録したUSBメモリを紛失する事案が判明しました。率先して法令遵守に努めなければならない立場にある公務員として、許されない行為であり、このような不祥事により、市民の皆様のご信頼を損ね、関係者の皆様に多大な御迷惑をおかけしましたことに対し、誠に申し訳なく深くおわび申し上げます。

市といたしましては、全体の奉仕者としてふさわしくない非行があったものと認め、当該職員を本日付けで戒告の懲戒処分を行いました。また、監督責任として、消防長、消防署長及び所属課長を文書訓告に付しました。

改めて、職員の服務規律の徹底と綱紀粛正をはかり、再発防止と市民の皆様のご信頼回復に向けて、私をはじめ全職員が自覚と責任を持って公務に当たってまいります。

市政を預かる市長として、市民の皆様を重ねて心からおわび申し上げます。

令和3年7月16日

阿南市長 表原立磨

懲戒処分等の公表

阿南市消防署内において8件の個人情報を記録したUSBメモリを紛失した職員及び関係職員について、次のとおり処分したので公表します。

処分年月日	所属	職	処分内容	処分の理由
R3.7.16	消防署	係長	戒告	個人情報の不適切な取扱い

このことに関し、監督責任について次のとおり処分を行いました。

処分年月日	所属	職	処分内容	処分の理由
R3.7.16	消防本部	消防長	文書訓告	指導監督不適正

処分年月日	所属	職	処分内容	処分の理由
R3.7.16	消防署	消防次長 兼消防署長	文書訓告	指導監督不適正
R3.7.16	消防署	課長	文書訓告	指導監督不適正